

第6 家計調査の歴史

1) 戦前の家計調査

大正5年に高野岩三郎が主宰して近代的家計調査が初めて行われました

明治後半より、我が国の産業革命が進展するに伴い、いろいろな社会・経済問題が発生し、そのなかで貧民の救済や労働問題に対する関心が高まりました。

そこで、まず国民生活の実態をつかむことの必要性が痛感され各種の生活実情調査が行われました。中でも、大正5年に高野岩三郎が主宰して実施した「東京二於ケル二十職工家計調査」は最初の近代的家計調査ともいえるもので、このときに初めて家計簿に世帯自身が記入する自計申告方式が採用されました。

大正15年に内閣統計局が全国規模で家計調査を実施し、その後、昭和6年から18年まで毎年行いました

高野岩三郎の調査は調査世帯数が20と規模も小さく、1か月という短期間でしたが、もっと長期間、全国的な規模の調査が必要とされました。我が国最初の全国規模の家計調査は大正15年、内閣

統計局(現在の総務省統計局)によって労働力問題、その他社会問題解決のための基礎資料を得ることを目的に実施されました。調査世帯数は約6,500に及び、期間も1年間継続して調査を行いました。

その後、昭和6年に米穀法の改正により、米価を決める基礎資料の一つとして家計費が用いられるようになったこともあり、同年9月から内閣統計局によって、約2,000世帯について家計調査が再開されました。この調査は昭和15年まで続けられ、調査結果は毎年9月分から翌年の8月分までをまとめて「家計調査報告」として刊行されました。また、昭和16年10月からは戦時下におけ

る消費生活の合理化，戦時割当制のための基礎資料を得るため家計調査が実施されました。調査の規模は，それまでの2,000世帯から8,060世帯に拡大され，第2次世界大戦のさなかの昭和18年まで継続調査されました。昭和16年10月以降の結果は，戦争中の混乱で製表されず，戦後になって16年の10月分の結果のみが刊行されています。また，昭和52年には，保存されていた原表を基に16年10月～17年9月の主要結果が刊行されました。

2)戦後の家計調査

戦後は，昭和21年から「消費者価格調査」として開始され，25年から本格的な家計調査となりました

戦後の家計調査はGHQの指令に基づき昭和21年7月に始められた「消費者価格調査」(当時は Consumer Price Survey の頭文字をとって CPS と呼ばれていました。)から再開されたといえます。

この調査は，公定価格とヤミ価格が混在するインフレ下で消費者物価指数を作成するために，全国から選ばれた28都市，約5,600世帯について，消費者が実際に購入した商品の価格を調査するという目的で始められたものです。しかし，その調査から家計の支出金額が得られたため，家計の調査としても大いに利用されました。この調査は家計の支出面に限定して調べており，昭和23年7月からは「消費者価格調査」とは別に「勤労者世帯収入調査」を行って，家計の収入面も合わせて調べることとなりました。この二つの調査は，それぞれ異なった世帯について独立して行われたため，家計収支を正しく比較できないという欠点を持っていました。昭和25年頃になると，戦後経済も落ちつき，ヤミ市場や物々交換も次第に下火となってきたため，物価についての調査は小売店舗から調査することとし，小売物価統計調査を新たに開始しました。それに伴い昭和25年9月には同一世帯について収入，支出の両面を同時に調べる現在の家計調査の方式に切り替え，26年11月から名称を「消費実態調

査」としました。ここに戦後の家計調査が本格的に始まりました。

昭和28年4月から名称を「家計調査」に改め、その後37年に拡大改正を行いました

「消費実態調査」は、全国の28都市、約4,200世帯について実施していましたが、名称は昭和28年4月に現在の「家計調査」に改めました。その後、我が

国経済の回復に伴い、国民の生活水準の向上が緊要の課題とされ、その実現のため、職業別あるいは地域別による生活の違いなど、家計について時宜に適した資料を提供するよう強く要請されるようになりました。そこで、昭和37年7月に家計調査の設計を全面的に改正し、それまでは主要都市だけを対象としていたのを全国の市町村に拡大し、調査市町村を170、調査世帯も約8,000としました。それ以降は、昭和47年7月に沖縄復帰に伴って沖縄県を調査地域に加え、53年1月からは168市町村、約8,000世帯で調査を行うこととなりました。

昭和56年1月から10大費目分類体系に移行しました

家計調査の前身である消費者価格調査以来、消費支出(いわゆる生活費のこと)は、食料費、住居費、被服費、光熱費

及び雑費の5大費目に分類し発表してきました。これは、生活に必須の衣食住、これらに關係する光熱及びそれ以外という分け方によったものであり、衣食住のウエイトの高かった時期には、これが非常に有用な分類方法でした。しかし、戦後の高度成長の中で生活水準が向上するに従い、生活必需項目外として表章されていた雑費のウエイトが徐々に増大して、結果の分析に当たり種々の不都合が生じてきました。このため、分類体系全般について見直しを行い、雑費に含まれていたもののうち重要度が増してきていると考えられる項目を大費目として表章することとし、併せて購入する財(商品)・サービスの使用目的

に応じた分類の整備を行いました。

この結果、昭和56年1月から消費支出は食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽及び「その他の消費支出」の10大費目分類に改正され、現在はこの分類で結果がまとめられています。なお、昭和55年以前の5大費目による結果も主要なものについては10大費目に組み替えた集計が行われ、時系列比較にも便宜が図られています。

また、収支項目分類の改正に当たっては国際比較も可能なように、国際労働機関(ILO)、国際連合等で採用している国際標準分類との整合性も勘案されています。

平成7年から単身世帯の調査を開始しました

高齢化や結婚年齢の上昇による単身世帯の増加に伴い、単身世帯の消費動向が無視できないものとなってきました。

そこで、家計調査とは別に、単身世帯を対象にした単身世帯収支調査を、平成7年1月から調査世帯数約700世帯で開始しました。12年からは、それまで調査されていなかった大規模な寮・寄宿舎に居住する単身世帯を追加し、毎月約750世帯を調査することとし、それまで半期ごとに公表していた結果を、四半期ごとに公表することとなりました。

平成11年7月から農林漁家世帯、14年1月から単身世帯を調査対象に含め、貯蓄及び負債の保有状況を調査項目として追加しました

家計調査は平成11年6月までは農林漁家世帯を除く二人以上の世帯を調査していましたが、7月から農林漁家世帯を調査対象に含めることとし、12年1月から従来の農林漁家世帯を除く結果に加え、農林漁家世帯を含

めた結果も公表しています。

単身世帯の家計収支については、平成7年1月から単身世帯収支調査として別途調査を行っていましたが、14年1月からは、単身世帯を家計調査の対象世帯に含めることとしました。その他、二人以上の世帯のみ調査している購入数量のうち食料の数量の記入期間について、家計簿の記入期間である6か月間から記入開始の1か月間のみ短縮しました。

また、それまで家計調査世帯の一部などについて、毎年12月末現在で実施してきた貯蓄動向調査に替えて、二人以上の世帯に対して新たに貯蓄及び負債の保有状況を調査項目として追加しました。

3) 戦前と戦後の調査方法の差異

戦前は調査世帯を応募者の中から指名して選定しましたが、戦後は標本調査法に基づいて無作為に選んでいます

戦前と戦後の家計調査の大きな相違は調査世帯の選び方にあります。戦前の家計調査では、一定の条件を持った世帯を一般から募集し、その中から調査世帯を選びました。例えば、昭和6年～

16年の家計調査では、世帯主が給料生活者であること、月収50円以上100円未満であること、借家又は借間に住む世帯であることなどの条件を付けて家計簿記入世帯を募集し、その中から長期間記入できるような世帯を選びました。このような方法で世帯を選定すると世帯に偏りが生じるおそれがあり、また、募集条件をいろいろ付けているので、全部の世帯を代表したことになりません。

これに対し戦後の家計調査では、標本調査法の技術を取り入れて無作為抽出によって世帯を選んでいます。この方法は、乱数表を使って全体から偏りなく世帯を選び出す方法です。したがって、特に高所得者層が多く抽出されたり、

また低所得者層に偏ったりするようなこともなく、調査世帯は日本全国の世帯のありのままの縮図となるように選ばれています。このため、戦前と戦後の調査結果を比較する際には、この点に十分注意する必要があります。なお、標本調査法に関する簡単な説明が「第1の2)」と「付録1」にありますので、参考にしてください。

4)戦後の家計調査結果

農林漁家世帯を除くデータは昭和38年1月から、農林漁家世帯を含むデータは平成12年1月から、単身世帯及び総世帯のデータは12年1～3月期から、貯蓄・負債額のデータは14年1～3月期から利用できます

戦後の家計調査は幾度もの改正を経て今日の形となりましたが、その調査結果はこれらの改正を超えて利用できるようになっています。全国平均の結果は、昭和38年1月以降、毎月のデータが連続して利用できます。それ以前のデータは都市世帯についてのもので、これは、38年以降の調査結果における人口

5万以上の都市にほぼ見合います。したがって、人口5万以上の都市については、支出のデータは昭和21年8月から、収入のデータは25年9月から、現在まで引き続いて月別のデータが利用できます。

ただし、前述したように、昭和56年から収支項目分類が改正されており、現在の分類体系に基づく結果が利用できる範囲は制約されます。

これらの農林漁家世帯を除く二人以上の世帯のデータとは別に、平成12年1月以降、農林漁家世帯を含めたデータが利用できます。

また、単身世帯と総世帯は平成14年1～3月期以降のデータが利用でき、それぞれ12年1～3月期から13年10～12月期にかけての単身世帯収支調査、家計総世帯集計と接続できます。

諸外国の家計調査

家計調査は多くの国で実施されていますが、我が国のように大きな規模で経常的に調査し毎月結果を早期に集計・公表している国はありません。

我が国の家計調査は、長い期間にわたって継続して毎月実施されており、国内における利用ばかりでなく、国際的な研究にも貴重なデータを提供し続けています。多くの国では、家計調査を物価指数ウエイトの資料を得るために行っており、調査の周期も5年又は10年おき、あるいは不定期というのが通常です。例えば、アメリカ、イギリス、イタリア、カナダは毎年調査を行っていますが、ドイツ(旧西ドイツ)、フランスでは5年おきに行っているにすぎません。

表 諸外国の家計調査

国名 項目	アメリカ	イギリス	イタリア	カナダ	ドイツ	フランス	日本
調査開始年	1888	1957	1968	1953	1962	1965	1946
調査周期	四半期	毎年	毎年	毎年	5年	5年	毎月
調査世帯数	9,000	6,500	38,600	20,000	60,000	12,000	9,000
うち家計簿 記入調査							
世帯数	540	400	1,100	なし	なし	なし	9,000
記入期間	14日間	14日間	10日間				毎月